

# 自分らしい生活を送るために

現在、市内の65歳以上の高齢者は約2万9,900人。多くの人は健康で自立した生活を送っていますが、支援を必要とする人もいます。皆さんが住み慣れた地域でその人らしい暮らしを続けていくために、市が行っているさまざまなサービスを紹介します。



豊かな生活が送れるように

## 高齢者への各種サービス

市では、高齢者を対象に次のサービスを行っています。

**認知症かも？  
不安になったら**

**もの忘れ相談(予約制)**

日時 9月12日(木)、10月8日(火)

午後1時から(1組当たり45分)

会場 福祉部相談室(市役所議会議場1階)

内容 精神科医による個別相談、福祉サービスの情報提供

対象 物忘れが気になる人、認知症の不安がある人やその家族など

定員 各3人(先着順)

相談料 無料

申し込み方法 介護保険課(☎201545)へ

**徘徊高齢者等早期発見ステッカー**

認知症などによる行方不明者の早期発見や身元確認のため、行方不明になる恐れがある65歳以上の

高齢者の個人情報登録し、履物の爪先・かかとに貼るステッカーを交付します。利用料は無料です。

**徘徊高齢者等位置探索サービス**

徘徊する高齢者などの居場所を早期に見つける、衛星回線(GPS)を利用した機器を貸し出しします。

対象 介護認定を受けている人

基本料(1カ月当たり) 500円

+消費税

位置情報提供料(1回当たり)

○電話照会: 200円+消費税

○インターネット照会: 月2回までは無料。それ以降は100円

+消費税

現場急行料(1回当たり) 1万円

+消費税

**暮らしを見守ります**

**独居高齢者の見守り支援**

70歳以上の一人暮らしで、配食サービス、デイサービス、ホームヘルプサービスなどを週1回以上利用していない人に、2週間に1

回、乳酸菌飲料を届けたり、毎日定時に自動音声による電話連絡を行ったりすることで安否確認をします。利用料は無料です。

**独居高齢者ふれあい訪問等サービス**

65歳以上で一人暮らしの人を対象に、地区の民生委員などが毎月1回の訪問などを行い、地域社会とのつながりを保ち、安否確認をします。利用料は無料です。

**配食サービス**

自分で調理することが困難な人に、栄養のバランスが取れた食事を届け、安否確認をします(1月1日~3日を除く毎日の昼食)。

対象 週1日以上利用する、おおむね65歳以上の一人暮らしまたは高齢者世帯(日中高齢者のみとなる世帯を含む)

利用料(1食当たり) 300円

**緊急通報装置**

自宅での急病や事故の際、ボタンを押すだけで、近所への連絡や救急車の手配などが行われます。

対象 65歳以上の一人暮らしまたは高齢者世帯(日中高齢者のみとなる世帯を含む)

利用料(1カ月当たり) 市民税所得割が非課税の世帯は無料。課税世帯は1,000円+消費税(オプションで安否確認センサー

利用料(1カ月当たり) 市民税所得割が非課税の世帯は無料。課税世帯は1,000円+消費税(オプションで安否確認センサー

を設置する場合は1、150円  
+消費税)

## 手当てや助成

### 福祉手当

在宅で65歳以上の寝たきりまたは重度の認知症の人を対象に手当を支給します。

①②は併給できません。また、高齢者の市民税所得割額が16万円以上の場合には対象となりません。

### ①ねたきり高齢者福祉手当

対象Ⅱ寝たきりで日常生活に介助を要する状態が6カ月以上続いている人

支給額Ⅱ月額1万3、000円

### ②重度認知症高齢者介護手当

対象Ⅱ重度の認知症により日常生活を営むために常時介護を要する状態が6カ月以上続いている人の介護者

支給額Ⅱ月額1万3、000円

### ③高齢者及び障害者介護者手当

対象Ⅱ①または②の対象者で3年以上市内に居住し、家族などによる介護を受けている人

支給額Ⅱ月額1万2、000円

### 住宅改造費の助成

住宅改造費は、上限20万円で、費用の7〜9割が介護保険から支給されます。それを上回る部分は市の福祉サービスとして助成を受

けることができます。必ず工事前  
に申請してください。

助成限度額は、市民税所得割が  
非課税の世帯は50万円、課税世帯  
は26万6、000円(助成率は助  
成対象となる工事額の3分の2)  
です。

## そのほかのサービス

### 移送サービス

医療機関や福祉施設、公的機関  
などへの移動に利用できます。利  
用するには登録が必要です。

対象Ⅱ在宅で一人での外出が困難  
な人で、介護認定を受けている  
人または障害者手帳や精神障害  
者保健福祉手帳、療育手帳を持っ  
ている人

登録料Ⅱ2、400円(4〜9月に  
申し込んだ人)、1、200円  
(10〜3月に申し込んだ人)

### 利用料

○市内：500円

○富里市、酒々井町、栄町、印西  
市、芝山町、香取市、佐倉市、  
八街市、神崎町、多古町：70  
0円(本市から車両走行距離が  
2キロメートル以内の場合は5  
00円)

○そのほか(利用者の自宅から目  
的地まで30キロメートル以内)  
：1、500円

## オンデマンド交通

市内在住の70歳以上で、介助な  
しで車両の乗り降りができる人を  
対象とした乗り合い型の交通機関  
を運行しています。

自宅から歩いて行ける範囲に乗  
降場を設け、目的地の乗降場まで  
運行します。利用するには事前に  
登録が必要です。

運行日時Ⅱ月〜金曜日(祝日・年  
末年始を除く)午前7時30分〜

午後5時30分

料金(1人1回当たり)Ⅱ500円

利用方法Ⅱ月〜金曜日(祝日・年末  
年始を除く)の午前8時〜午後5  
時に、オンデマンド交通専用ダ  
イヤル(☎24・0080)へ。利  
用する日の7日前から乗車を希  
望する30分前までに申し込む

### 紙おむつの給付

在宅で紙おむつを使用している  
寝たきりまたは認知症などの人

(おむね65歳以上)に紙おむつを  
無料で宅配します。

※くわしくは高齢者福祉課(☎  
20・1537)へ。もの忘れ相  
談については介護保険課(☎20・  
1545)、独居高齢者ふれあ  
い訪問等サービスについては社  
会福祉協議会(☎27・7755)、  
移送サービスについてはボラン  
ティアセンター(☎27・801  
0)へ。

## 知っていますか？入退院支援モデル事業

印旛市郡医師会は、入院した高齢者が退院後も療養生活に安心して戻れるよう、病院と地域で切れ目のない支援を行う仕組みづくりとして「入退院支援モデル事業」を行っています。

この事業では、入院早期に患者や家族、病院、ケアマネジャーで入院期間や退院後に必要と思われるサービスを話し合い、退院前に病院とケアマネジャーで治療経過や生活状況を記載する「千葉県地域生活連携シート」を作成します。このシートを退院後に関わる、かかりつけ医や歯科医師、薬剤師、訪問看護師、地域包括支援センターなどと共有することで、医療・介護関係者が患者に合わせた療養やサービスを把握でき、患者が住み慣れた地域に必要な支援を受け続けることができます。

対象となる疾患=脳卒中、肺炎、大腿骨頸部骨折

### ケアマネジャーに相談を

自身や家族が入院する際、担当のケアマネジャーがいる場合は、入院先に担当の名前などを伝えてください。事前に介護保険証に名刺などを挟んでおくと、より確実に情報を伝えることができます。また、担当のケアマネジャーにも、できるだけ早く入院したことを伝えてください。

※くわしくは健康増進課(☎27-1111)または印旛市郡医師会ホームページ(<http://www.inba-med.or.jp/index.html>)へ。

